中山間地域のあり方について

令和８年３月18日開催
長野市都市内分権審議会　資料４
地域活動支援課

R5.10.19開催　「信更地区ようこそ市長室」の概要

地区からの懇談要旨：これからの中山間地について

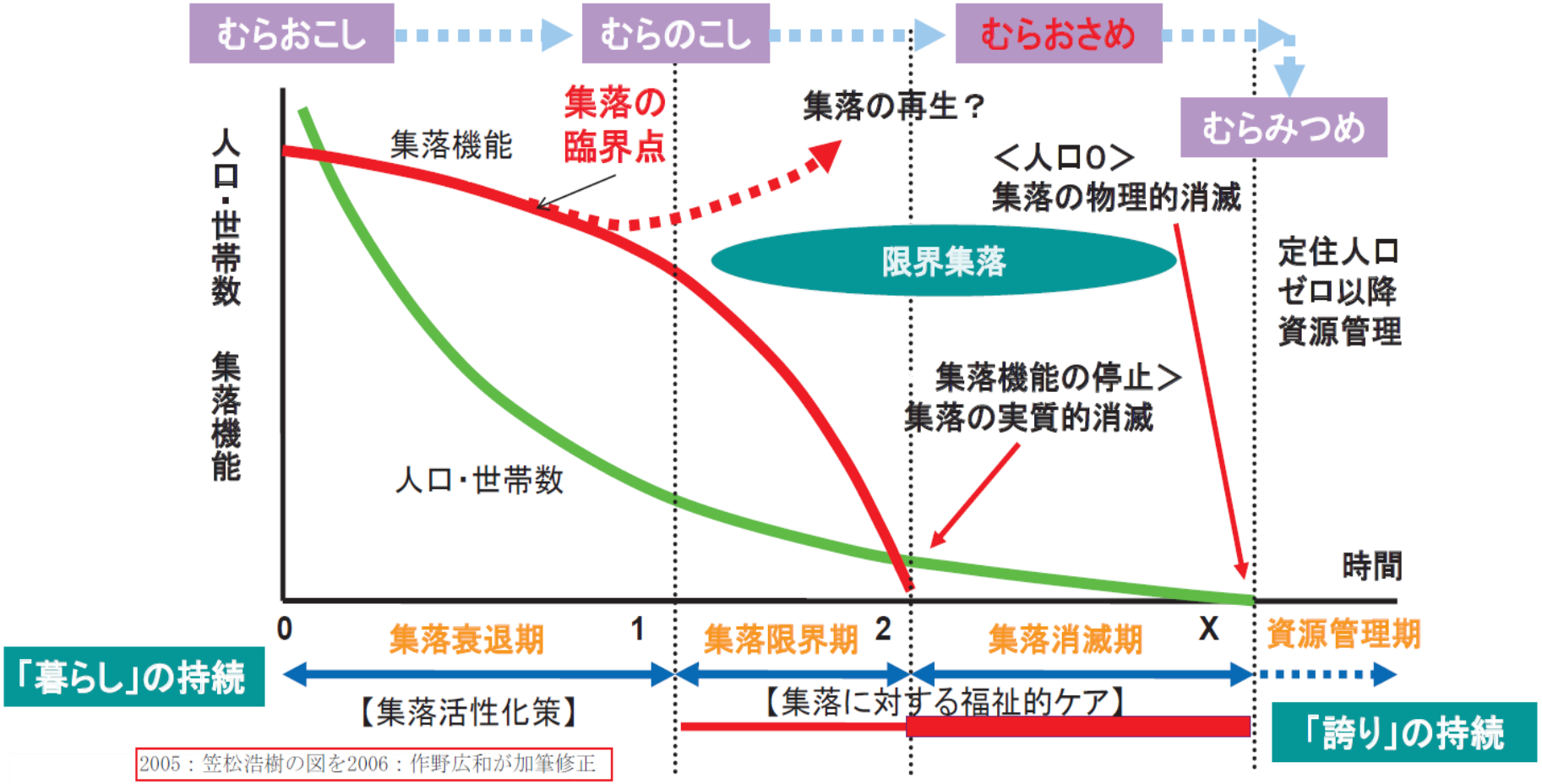
- 信更地区住民自治協議会は、平成20（2008）年７月12日に発足し、今年で15年になる。
- しかし、ここに来て例えば、生活道路の草刈や支障木の撤去、地区役員などのなり手、など中山間地がかかえる様々な課題が見えてきた。
- 長野市の人口統計をもとにした信更地区の表を掲載した。
- 表のとおり、人口減少、地区担い手の減少、高齢化が進んでいる。30年、50年前と同じような地区の活動など望むことは不可能と思われる。
- このままではいずれ終焉を迎えることになると思われる。
- しかし、まだ地区で生活している人がいる。
- その人達の生活を維持し、クラッシュだけは避けソフトランディングしたいと考えている。

人口統計7月（長野市信更町）

年	人　口			0～18歳	19～64歳	65歳以上	高齢化率	世帯数
	総人口	男	女					
H20(2008)	2,727	1,359	1,368	325	1,355	1,047	38.4%	1,023
R5(2023)	1,713	863	850	85	681	947	55.3%	844
増　減	−1014	−496	−518	−240	−674	−100	16.9%	−179
増減率	−37.2%	−36.5%	−37.9%	−73.8%	−49.7%	−9.6%		−17.5%

Ⅱ　限界集落・無住化集落の実態とその対応
集落の小規模・高齢化と無住化のプロセス

2019年11月　参議院自由民主党　不安に寄り添う政治のあり方研究会
講師：島根大学教授　作野広和



2005：笠松浩樹の図を2006：作野広和が加筆修正

中山間地域に共通する課題と対応

主な課題の内容	主な市の対応の状況等
➢ 民生児童委員や消防団員、その他地域福祉・防災等の様々な分野において担い手が不足しており、複数の役を兼務するなどの負担	◆ 中山間地域9地区の住民自治協議会との「中山間地域のあり方研究会」を設置し、短期と中長期に分けて対応等の研究を開始
➢ 高齢化、人口減少に伴うコミュニティ（互助・共助）機能の低下と、存続そのものが危ぶまれる集落の増加	◆ 総務省の「集落支援員」制度を中山間地7地区にモデル的配置 ◆ 市共通ミッション「集落点検」「草刈りマップ作成」ほか地区ミッションを設定
➢ 草刈・支障木伐採、雪下ろしや除雪などの地域共同作業ができなくなりつつあるほか、空き家や農地・山林の管理が行き届かず、また公共交通の縮小など安心・安全な生活環境の維持に懸念	◆ 消防局の定年延長職員を、土木職員のいない2地区に配置 ◆ 令和7年度からラジコン式草刈り機の住民への貸出事業開始 ◆ 支所・公民館等の地域機関のあり方の研究開始
➢ 人口減少等により道路等のインフラ維持、医療・福祉サービスの提供体制への不安、ひいては地域の将来に対する不安	◆ 策定中の総合計画に、中山間地域の将来像・価値・基本的方針等を盛り込むことを検討

ロ ポイント

コミュニティ機能の低下が著しい中山間地域において

住民自治の観点から行政に求められることはどんなことか？

◎他の地域とは異なる厚めの行政支援が必要では…

【参考：R7集落支援員制度：総務省HP資料】

過疎地域等の**集落の維持・活性化**のため、**地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材**が、**集落の巡回・状況把握**、住民同士の**話し合いの促進**、これらを通じ必要とされた**具体的な取組やその取組主体となる地域運営組織などのサポート**を行う。

集落支援員の活動イメージ

■ 集落点検の実施

市町村職員と協力し、住民とともに集落点検を実施

■ 集落のあり方についての話し合い促進

「集落点検」の結果を活用し、住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての話し合いを促進

□ 集落の維持・活性化に向けた取組や取組主体となる地域運営組織などのサポート

①デマンド交通システムなど地域交通の確保
②都市から地方への移住・交流の推進、
③特産品を生かした地域おこし、
④高齢者見守りサービスの実施、
⑤伝統文化継承、
⑥集落の自主的活動への支援　等

特別交付税措置

集落支援員を設置した地方自治体に対して特別交付税措置を講じる。

対象経費　① 集落支援員の設置
② 集落点検の実施
③ 集落における話し合いの実施
④ 地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策
に要する経費

措 置 額　集落支援員１人あたりの上限額
専 任※ 500万円　※兼任であって、集落支援員としての活動に従事する時間が週当たり15時間30分以上の場合を含む。
兼 任　40万円

※ 国勢調査における人口集中地区は措置の対象外

配置状況(R5年度)

専 任 **2,214**人

兼 任 **2,922**人
（自治会長などとの兼務）

専任の「集落支援員」の属性

- 約４割が60代
- 約５割が元会社員・元公務員・元教員
- 約９割がそれまで暮らしていた自治体で活動

◆ラジコン草刈機貸出事業について





メーカー　株式会社IHIアグリテック

機器名　リモコン小型ハンマーナイフモア

型番　SH-950RC

仕様　45度までの法面に対応　軽トラックでの運搬が可能

対象地区
- 集落支援員及び地域支援員を配置した中山間地域９地区
- 七二会支所に配備

対象団体
- 住民自治協議会
- 対象地区内の除草作業を実施する団体

利用範囲
- 道路、河川敷地、公園等、公共用地の草刈
- その他、市が認めるもの

貸付料
- 無償　ただし、費用負担は右表のとおり

市	定期点検費用　損耗・経年劣化にかかる修繕費 部品代　傷害保険料　賠償責任保険料
借用団体	運搬費　燃料費 借用者の不適切な取扱に起因する故障等の修理費